

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

性別を問わず安心して働くことができる職場・風土作りをとおして、心身の健康を維持し、十分に能力を発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2024年4月1日 から 2029年3月31日 まで5年間

### 2. 目標と取組内容

目標1 社員の残業時間を2022年度比15%減とする

#### <取組内容>

- ・代休取得を促進する
- ・タイムマネジメント宣言 実行の徹底
- ・業務のDX推進・AIの活用により、社員の業務負荷を軽減する。

目標2 男女ともに平均勤続年数を2022年度比1.2倍以上とする

#### <取組内容>

- ・社員のニーズをヒアリングし、当社にあった福利厚生制度を導入する。
- ・新入社員のメンター制度を見直し、指導・相談しやすい環境を整える。
- ・男女ともにキャリアコンサルタントによるキャリア面談を行う。
- ・退職を決めた社員に対して退職理由をヒアリングし、エンゲージメント向上の取り組みに反映させる。

目標3 管理職に占める女性割合を40%以上とする

#### <取組内容>

- ・自発的なキャリア開発をイメージしやすくするため、キャリアマップの作成や、他の社員のキャリア形成の様子を参考にできる仕組みを作る。
- ・非管理職のスキルや意識向上のため、階層別研修（リーダー研修、キャリア研修）を行う。
- ・女性の次世代リーダー育成のため、選抜型研修を行う。
- ・次世代型管理職の早期育成に向け、能力開発研修を行う。

以上